



基本目標2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

【施策項目】

- 8 道徳教育の充実
- 9 いじめ・不登校に対する取組の充実
- 10 ふるさと教育の充実
- 11 読書活動の推進
- 12 体力・運動能力の向上
- 13 食育の推進
- 14 健康教育の推進

施策項目8 道徳教育の充実

現状と課題

社会を構成する主体である一人ひとりが、高い倫理観を持ち、人としての生き方や社会のあり方について、時に対立がある場合を含めて、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることがこれまで以上に重要になっており、こうした資質・能力の育成には道徳教育が大きな役割を果たします。

千歳市では、各学校における指導方法の研究・実践とその普及を通じて、「考える道徳」、「議論する道徳」の実現に向けた取組を進めています。

グローバル化が進む社会で様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きること、科学技術の発展や社会・経済の変化に対応して人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ることは、現代の大きな課題です。

引き続き、子どもたちの自立心や自律性、生命を尊重する心や他者を思いやる心を育てる道徳教育の推進に努める必要があります。

施策の概要

小中学校における道徳教育について、子どもたちがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標として、児童生徒の発達段階に応じて、特別の教科 道徳を中心に学校の教育活動全体を通じて行います。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
特別の教科 道徳の指導の充実 【学校】	各学校における指導方法の研究・実践や研修などを通じて、特別の教科 道徳の指導の充実を図ります。
各教科等における道徳教育の推進 【学校】	各学校において道徳教育の全体計画を定め、国語科、社会科、総合的な学習の時間や特別活動などを通じ、教科等それぞれの特性に応じた道徳教育を推進します。
人権教室の推進 【学校・地域】	地域の人材等を活用した人権教室を実施し、人権に関する正しい理解や自他を尊重し思いやる心を育む指導を推進します。

目標指標

指標の内容	現状値	R12目標値
学校生活の中で、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ評価する取組をよく行った学校の割合 【R1全国学力】資料①	R1 小 62.5% 中 87.5%	小 70%以上 中 100%
特別の教科 道徳において、児童生徒自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をしている学校の割合【R1全国学力】資料②	R1 小 75.0% 中 50.0%	小 80%以上 中 75%以上

基本目標2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

施策項目9 いじめ・不登校に対する取組の充実

現状と課題

児童生徒の心と身体に深刻な被害をもたらすいじめは、子どもの尊厳を脅かし、基本的人権を侵害するものであることから、「いじめは人間として絶対に許されない行為である」という確固たる認識のもと、日ごろから情報収集に努め、未然防止及び早期対応・早期解決に向けた取組を行う必要があります。

また、不登校で悩む児童生徒に対しては、個別の相談や支援など、学校復帰に向けた適切な取組が求められています。

各学校では、いじめ問題に対しては、被害児童生徒等の安全を最優先に確保し、事実関係の把握や毅然とした指導を組織的に取り組み、不登校児童生徒に対しては、社会的自立や学校復帰に向けて家庭訪問、電話連絡など、様々な対策を講じてきました。

しかし、いじめの認知件数や不登校児童生徒数は増加傾向にあることから、いじめの未然防止や学校復帰に向けた支援の充実が大きな課題となっています。

このため、各学校では、いじめ防止対策推進法やいじめの防止等のための基本的な方針内容の周知徹底と情報共有に努め、いじめの解消に向けた積極的な認知と、いじめ根絶への取組を推進するとともに、不登校の解消についても、子ども一人ひとりの実態をきめ細かく把握し、教職員が情報を共有して、共通理解を図りながら組織的に取り組むとともに、家庭や関係機関と連携した取組をさらに進めることが求められています。

施策の概要

千歳市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ根絶に向けて、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に向けた取組の推進や、不登校児童生徒の学校復帰を目指すなど、いじめ・不登校問題への取組の充実を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
「なかよしさわやかDAYいじめシンポジウム」事業の実施 【市教委】	児童生徒からの提言発表や全体討論、講演会などを通じて、学校、家庭、地域が連携し、いじめの問題について共通理解を図るとともに、いじめ防止の普及啓発に努めます。
子どもの人権問題事業の情報提供・教室の実施 【学校・法務局】	人権擁護委員が全小中学校に出向き、命や思いやりの大切さ、差別やいじめのない社会の大切さなどについての指導を行い、児童生徒の人権意識の向上に努め、いじめの未然防止を図ります。
学校適応指導教室「おあしす」の充実 【学校・市教委】	学校生活に適応することが困難な児童生徒に対して、居場所となる教室を開設し、体験活動や集団活動を通じて、適応能力の向上を図り、一日も早い学校復帰を支援します。
情報モラル教育の推進 【学校・家庭】	インターネット上で個人情報の漏洩やいじめなど、教職員がネットトラブルに迅速に対応できるよう努めるとともに、保護者等へ啓発しながら情報モラル教育を推進します。
学校いじめ防止基本方針の推進 【学校・市教委】	いじめの防止等のため策定した、学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に向け、定期的ないじめに関する調査を実施する等、総合的かつ効果的に取組を進めます。

目標指標

指標の内容	現状値	R12目標値
いじめ解消率【市教委】	R1 99.0%	100%
不登校児童生徒が学校復帰（完全登校及び不定期登校）した割合【市教委】	R1 66.5%	72%以上

施策項目10 ふるさと教育の充実

現状と課題

社会において、背景の異なる人との差異を受け入れ尊重することや、相手の立場を理解しながら自分の考えや意思を表現するためには、過去から自分につながる歴史や地域社会における自分の役割を認識し、自己のアイデンティティを確立することが必要です。

また、地域固有の歴史や文化について学ぶことは、ふるさとへの愛着や誇りを高め、地域に貢献しようとする意欲の醸成につながります。

千歳市では、これまでの取組の成果を蓄積し、独自のアイヌ文化学習や、地域資源を活用した農業体験など、各学校で工夫したふるさと教育を実践しています。

ふるさと教育の充実のためには、郷土の自然や文化等に触れる機会の確保や、地域等との一層の連携が課題であり、引き続きふるさとの良さの発見や愛着心の醸成につながる取組を推進する必要があります。

施策の概要

各学校において、地域の人材等と連携しながら、固有の歴史や文化を学ぶことでふるさとへの愛着や誇りを高め、地域を支える次世代の育成を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
千歳市アクティブスクール事業の推進 【学校】	千歳市アクティブスクール事業等を活用して、地域の人材を講師に招いた歴史・文化学習や体験的な活動など、特色ある教育活動を推進します。
小学校社会科副読本「私たちの千歳」の活用 【市教委・学校】	千歳の歴史や環境、経済等に関する副読本「私たちの千歳」を定期的に改訂し、小学校社会科の指導に活用します。
アイヌ文化学習の推進 【学校】	千歳アイヌ協会などの協力を得て、アイヌの文化や伝統などについて学ぶ活動を推進します。
発展する千歳のまちを知る取組 【学校】	空港、工場、公共施設（消防署、リサイクル、防災等）などの社会見学を行い、地域のことを知る取組を推進します。

目標指標

指標の内容	現状値	R12目標値
「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえば参加している」と回答した児童生徒の割合 【R1全国学力】資料⑥	R1 小6 68.2% 中3 44.8%	小6 70%以上 中3 50%以上
「地域や社会をよくするために何をすべきか考える、どちらかといえば考える」と回答した児童生徒の割合 【R1全国学力】資料⑥	R1 小6 49.9% 中3 37.3%	小6 55%以上 中3 40%以上

基本目標2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

施策項目11 読書活動の推進

現状と課題

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を豊かにし、生きる力を身に付けていく上で不可欠なものであり、児童生徒の読書習慣の定着に向けた取組を進める必要があります。

千歳市では、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、各学校における朝読書など一斉読書の実施、学校図書館の図書や設備の充実、家庭や地域、市立図書館との連携・協力により、読書環境の充実に努めています。

近年、スマートフォンやインターネットといった情報通信手段の普及などにより、子どもの「読書離れ」が懸念されており、児童生徒の読書活動の推進に当たっては、学校図書館司書[※]の配置の拡充をはじめ、読書センター機能及び学習・情報センター機能を持つ学校図書館を利用し、その機能の活用を図るなど、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが求められています。

施策の概要

児童生徒の読書への関心を高め、自主的な読書活動を行うことができるよう、学校・家庭・地域が連携した読書活動を推進するとともに、市立図書館や学校図書館における読書環境の充実に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
一斉読書の推進 【学校】	「朝読書」などによる一斉読書等を継続し、読書習慣の確立と読書指導のさらなる充実に努めます。
学校図書館を活用した学習・読書指導体制の充実 【学校】	各教科や特別活動、総合的な学習の時間等を通して、司書教諭 [※] 等を中核とした学校の指導体制の充実に努めます。
家庭・地域・団体などとの連携による読書活動の推進 【市教委】	家庭、ボランティア、民間団体、市立図書館などとの連携・協力により、子どもたちの読書活動の取組を推進します。
学校図書館司書の配置の拡充 【市教委】	学校図書館の機能を強化し、子どもたちの読書への興味や関心を向上させ、読書活動や学習活動を促進するため、学校図書館司書の配置を拡充します。

目標指標

指標の内容	現状値	R12目標値
「朝読書」などの一斉読書の時間を設けている学校の割合 【市教委】	R1 小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
「家で、普段、1日当たり10分以上読書をしている」と回答した児童生徒の割合【R1全国学力】 ^{資料④}	R1 小6 63.3% 中3 51.6%	小6 80%以上 中3 70%以上
学校図書館司書の配置人数【市教委】	R1 2校に1人	1.5校に1人以上

※学校図書館司書：小中学校の図書館で司書教諭を補佐して、図書資料の受入れ、装備、保存整理・修繕及び図書資料の目録・索引の作成など、学校図書館の運営に係る専門的・技術的業務に従事する専門職員。

※司書教諭：小中学校において、図書、視覚聴覚教育の資料、その他学校教育に必要な資料を収集、整理及び保存し、これを児童、生徒及び教員の利用に供するために設けられた学校図書館の専門的職務に従事する者。

施策項目12 体力・運動能力の向上

現状と課題

「健やかな身体」を育成するためには、児童生徒が発達段階に応じて健康や食に対する正しい知識を身に付け、健康の保持増進を図るための実践力を培い、運動や外遊び・スポーツの楽しさを実感し、運動習慣の定着や生活習慣の改善に自ら取り組んでいけるようにすることが大切です。

令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の「実技に関する調査」では、小学校5年生、中学校2年生ともに、全国と同様の結果となっています。一方、「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合は全国を下回っており、テレビやゲーム機、スマートフォンなどの画面を見ている時間は全国よりも長い結果となっており、「千歳市家庭生活宣言」が示す「2時間以内」の目標は小学校で4割、中学校では3割程度の達成にとどまっています。

子どもの体力は、健康の保持や学習意欲の充実にも関わっており、実技調査の結果にのみ着目するのではなく、児童生徒の健やかな身体の育成という視点で捉える必要があります。学校では、運動の楽しさや喜びを実感させ、積極的に運動に取り組む意欲や態度を育てることが大切です。

施策の概要

体育・保健体育の授業の改善を図るとともに、新体力テスト*の種目を活用した体力づくりを推進し、児童生徒の健康に対する意識を高め、運動習慣や生活習慣の改善を図ります。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
コーディネーション運動*の推進 【学校・市教委】	体を動かす喜びを感じ、運動に対する認識や生活の在り方考えることのできる体育科の授業を目指し、コーディネーション運動を推進します。
新体力テストの実施 【学校】	新体力テストの実施学年を拡大し、結果を記録して児童生徒や家庭にフィードバックして体力・運動能力や健康に対する意識を高めるとともに、指導の充実を図ります。
「新体力テストの実施方法改善に向けた実践事業」の成果の普及 【学校・市教委】	指定校の優れた実践の普及を図り、新体力テストに関する各校の取組の一層の充実を図ります。

目標指標

指標の内容	現状値	R12目標値
「体育・保健体育の授業は楽しい、やや楽しい」と回答した児童生徒の割合【R1全国体力*】	R1 小5男95.3% 小5女92.1% 中2男89.6% 中2女79.5%	小5男100% 小5女100% 中2男100% 中2女100%
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の「実技に関する調査」の対象学年である小学5年、中学2年の合計T得点*【R1全国体力】	R1 小5男49.7(合計) 小5女50.3(合計) 中2男49.8(合計) 中2女49.2(合計)	合計T得点50以上
運動・スポーツが苦手(嫌い)な傾向にある児童生徒向けの取組、または性別に応じた取組を行っている学校の割合【R1全国体力】	R1 小5 88.2% 中2 77.8%	小5 100% 中2 100%
「1日にテレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見ている時間が2時間未満」と回答した児童生徒の割合【R1全国体力】	R1 小5男36.4% 小5女49.2% 中2男29.7% 中2女30.8%	小5男60%以上 小5女60%以上 中2男50%以上 中2女50%以上

※新体力テスト：文部科学省が、国民の体力の現状を把握するため、従前から用いられていた「スポーツテスト」を国民の体位の変化や高齢化の進展等を踏まえた見直しを行い、新たに作成したテスト。国の「体力・運動能力調査」において、平成11年度から導入している。

※コーディネーション運動：6歳から10歳前後は、運動の習得速度が速く、神経系はほぼ大人なみに発達することから、この時期に多様な刺激を与えることで、能力は著しく伸びると言われている。遊びの要素を取り入れ、楽しみながら体をコントロールする力（リズムやバランス能力など）を養うことを目的に工夫された運動。

※全国体力：全国体力・運動能力、運動習慣等調査の略。

※T得点：全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実技調査において、全国平均を50とした数値。

基本目標2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

施策項目13 食育の推進

現状と課題

食育は、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる力を育むことであり、心と身体の健康を維持し、生き生きと暮らすために、食育を通して「食べる力」＝「生きる力」を育むことが重要です。

近年、食に対する価値観や生活スタイルの多様化などにより、食を取り巻く環境が大きく変化し、不規則な食事や朝食の欠食などの偏った食生活による肥満や生活習慣病の増加など、健康に関する様々な問題が生じており、食育の重要性が高まっています。

千歳市では総合的に食育を推進するために、千歳市食育推進計画を策定し、小中学校における食に関する指導や学校給食における地産地消^{*}の推進などに取り組んでいます。

しかしながら、千歳市では、「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」【R1全国学力】と回答した児童生徒の割合は、小学生93.7%、中学生91.4%^{資料⑤}であり、小中学生とも全国（小学生95.3%、中学生93.1%）を下回っている状況であり、食生活の乱れや不規則な睡眠などの生活習慣の乱れは、健康の維持に悪影響を及ぼすだけでなく、体力の低下、学習意欲や集中力の欠如などにつながる要因となります。

朝食を毎朝食べるなど、子どもたちが「食」の重要性を理解し、望ましい食習慣を育成するため、食に関する指導を充実し、「早寝早起き朝ごはん」運動を推進するとともに、学校における食育の推進を図るため、学校給食における地産地消の推進及び安全・安心な学校給食の提供に向けた取組を進める必要があります。

施策の概要

児童生徒が食に関する正しい知識や食習慣を身に付けるよう、食に関する指導を充実させるとともに、学校給食における地場製品の活用を促進するなど、安全・安心な学校給食の充実に努め、学校における食育を推進します。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
食に関する指導の充実 【学校・市教委】	児童生徒が食の重要性を理解し、望ましい食習慣を育成するため、栄養教諭を中心として、家庭とも連携しながら食に関する指導を推進します。
「早寝早起き朝ごはん」運動の推進 【学校・市教委・家庭】	家庭における食に対する関心及び理解を深め、規則正しい生活習慣が形成されるよう、「早寝早起き朝ごはん」運動の啓発を促進します。
学校給食における地産地消の推進 【市教委】	食への感謝や地元の食文化への理解を深めるとともに、健やかな体を育成するため、学校給食における地場製品の活用を推進します。
安全・安心な学校給食の提供 【市教委】	衛生管理体制の強化と給食施設の充実に努めるとともに、多様な献立や食物アレルギーに対応した学校給食を提供するため、新学校給食センターの整備を推進します。

目標指標

指標の内容	現状値	R12目標値
食に関する指導の実施回数【市教委】	R1 139回	307回以上
「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合【R1全国学力】 ^{資料⑤}	R1 小6 93.7% 中3 91.4%	小6 100% 中3 100%
学校給食使用食材（野菜類）における地場産品利用割合【市教委】	R1 31.5%	50%以上

※地産地消：「地域生産・地域消費」などの略で、その地域で生産された農林水産物を、その地域で消費すること。

施策項目14 健康教育の推進

現状と課題

近年、情報化の進展により、様々な健康情報や性・薬物等に関する情報の入手が容易になっていくことから、子どもたちが健康情報や性に関する情報等を正しく選択して適切に行動できるようにするとともに、薬物乱用防止等を徹底することが必要です。

千歳市では、学校保健委員会を中心とした学校保健活動の推進や、関係機関と連携した薬物乱用防止教育などに取り組んでいます。

学校においては、感染症予防対策、児童生徒への感染症予防教育など、新たな課題への対応も求められており、これら社会的な課題の解決には、社会全体での積極的な対策とともに、学校における着実な健康教育の取組が必要であることから、子どもたちが健康で安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けられるよう、健康教育を推進する必要があります。

施策の概要

児童生徒が身近な生活における健康に関する知識を身に付けるとともに、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力の育成に努めます。

主な取組及び具体的な内容

主な取組	具体的な内容
学校健康診断の実施【学校・市教委】	子どもたちの病気や健康上の問題の早期発見のため、学校保健安全法に定める学校健康診断を適切に実施します。
性教育・薬物乱用防止教育の充実【学校】	関係機関と連携し、発達段階に応じて、性や薬物など健康に関わる問題に対する正しい知識や規範意識を確実に身に付け、適切な行動がとれるよう、性教育・薬物乱用防止教育の充実を図ります。
学校保健委員会の充実【学校】	児童生徒が心身の健康の保持増進を図るための実践力を身に付けることができるよう、学校全体で共通認識の下、学校保健計画に基づく学校保健活動の充実を図ります。
フッ化物洗口の実施【学校・市教委】	児童のむし歯予防を図るため、小学校におけるフッ化物洗口を実施します。
感染症の予防に関する指導の実施【学校・市教委】	子どもたちが健康で安全な生活を送るために、感染症について理解し予防のための適切な行動がとれるよう、発達段階を踏まえた指導を実施します。

目標指標

指標の内容		現状値	R12目標値
フッ化物洗口を実施している児童の割合【市教委】	R1	84.0%	90%以上
学校保健委員会を設置している学校の割合【市教委】	R1	小 94.1% 中 100%	小 100% 中 100%